

管内の概況



関まつり

【写真提供：関市】

位 置 と 地 勢

当組合は、岐阜県の中南部に位置し、V字状に広がる形状を示し、約 590 k m²の広大な面積を擁していますが、山林が全体の約 82%を占めています。

平成 27 年 12 月に世界農業遺産に登録された「清流長良川の鮎」で知られる一級河川長良川が南北を貫流し、これに板取川と津保川が合流しています。また、平成 27 年 10 月に世界かんがい施設遺産に登録された農業用水施設「曾代用水」が管内を流れ、豊かな自然と共存した風光明媚な地として知られております。

関市においては刃物を中心とした金属製品製造業と木材・木製品製造業、美濃市では製紙業が主な産業となっております。また、平成 26 年 11 月に「本美濃紙」が世界無形文化遺産に、平成 27 年 3 月に長良川の鵜飼漁が国の重要無形民俗文化財に登録され、古くからの伝統産業が現在にもそれぞれ受け継がれています。

当組合は、関市と美濃市の 2 市で合わせて約 10 万 4 千人の人口を抱え、住民の生命・身体・財産を守り、多種多様な災害に対応します。

(消防本部の位置)

東経 136° 55' 15"

北緯 35° 28' 32"

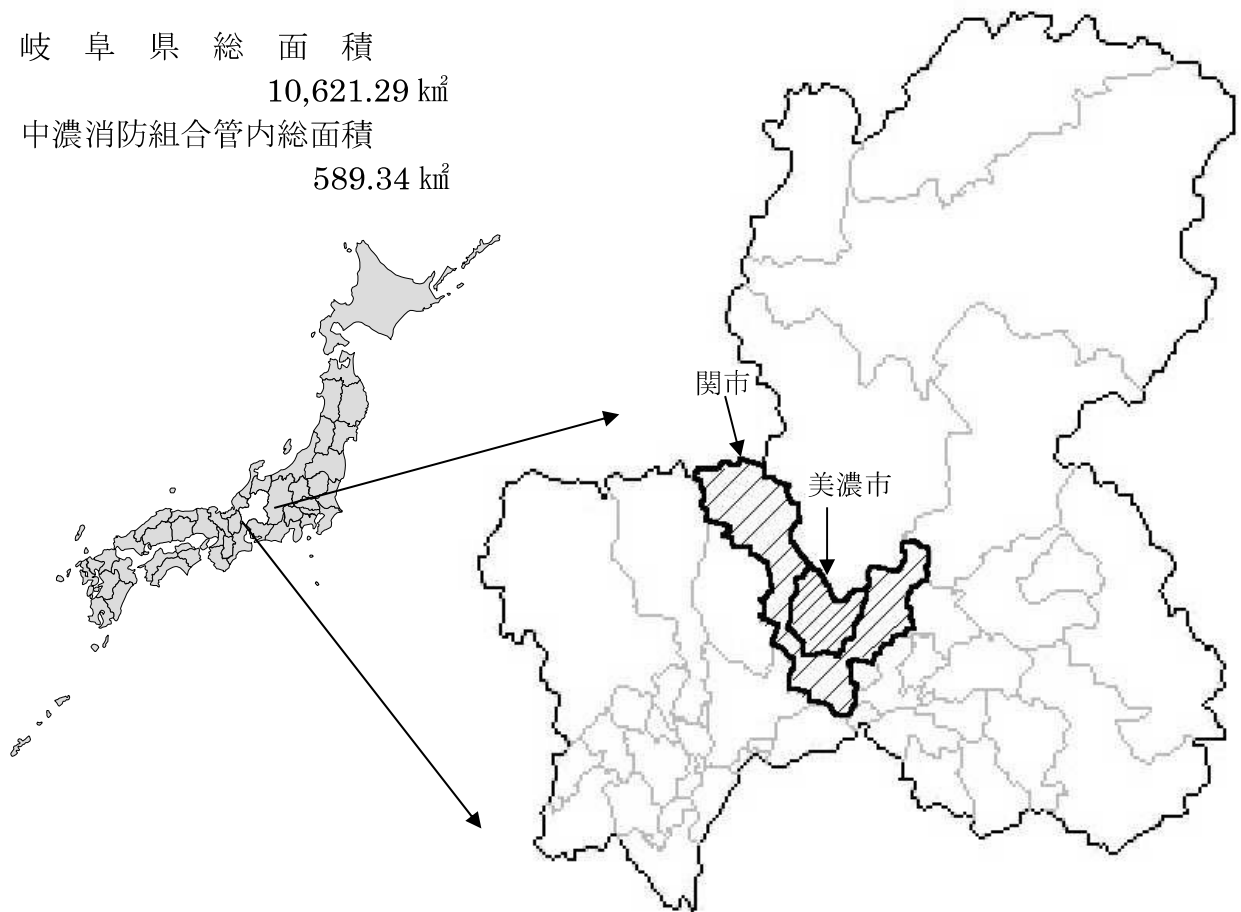
海拔 50メートル

岐 阜 県 総 面 積

10,621.29 km²

中濃消防組合管内総面積

589.34 km²

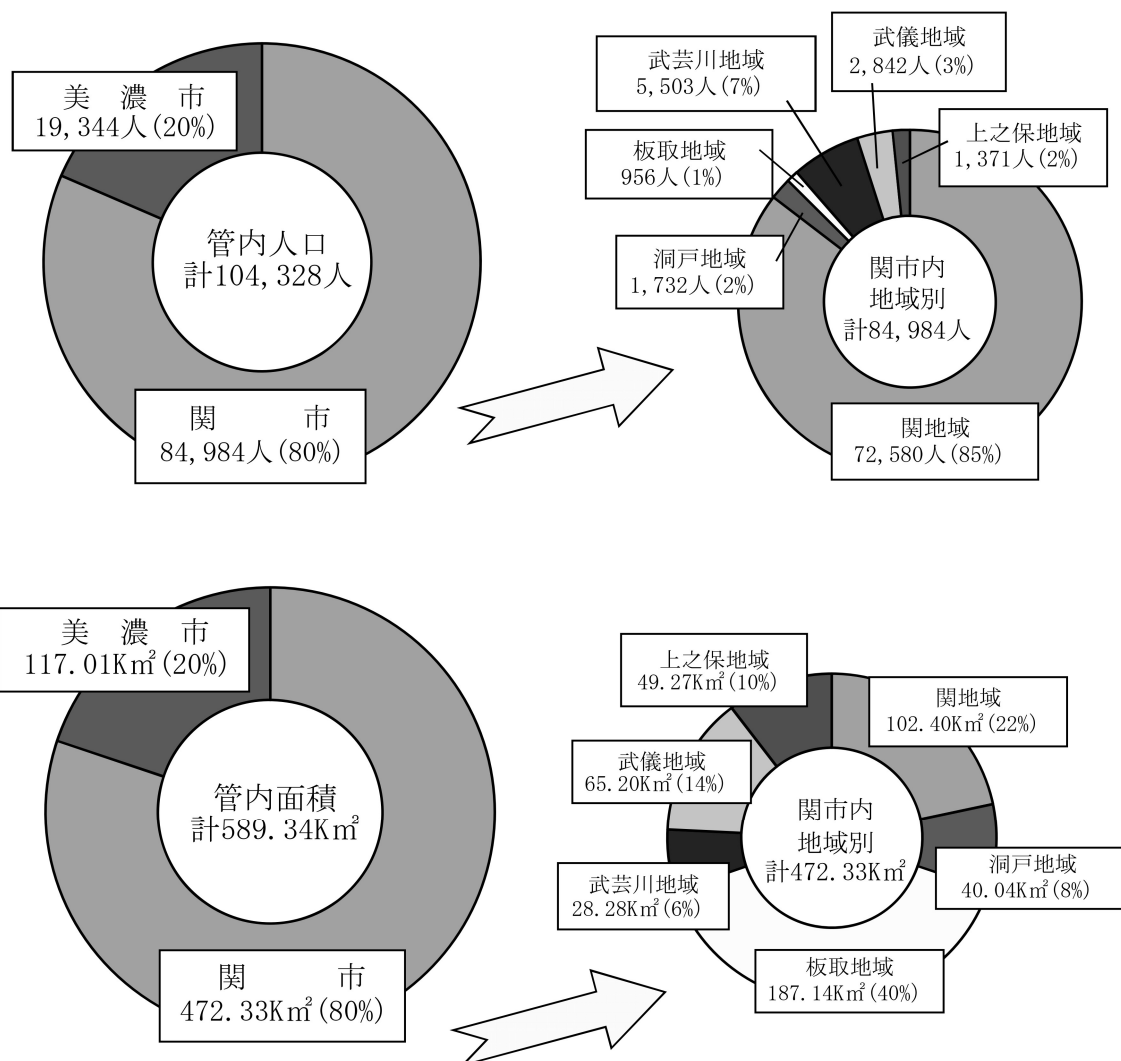


構成市(地域)別面積及び人口

(令和5年4月1日現在)

市(地域)名	人口	世帯数	面積	人口密度 (人/km ²)
関市	84,984	35,877	472.33	179.93
関	72,580	30,563	102.40	708.79
洞戸	1,732	724	40.04	43.26
板取	956	484	187.14	5.11
武芸川	5,503	2,266	28.28	194.59
武儀	2,842	1,240	65.20	43.59
上之保	1,371	600	49.27	27.83
美濃市	19,344	8,147	117.01	165.32
合 計	104,328	44,024	589.34	177.03

※人口・世帯数については、住民基本台帳数としています。



消防本部及び署(所)の配置と現況

●美濃消防署 洞戸出張所 〈 関市洞戸大野825 〉



構 造	鉄筋コンクリート造
面 積	延べ 360.06㎡ 敷地 2,068.86㎡
建 築	H11. 2. 2

●美濃消防署 板取川出張所 〈 関市板取2687-2 〉



構 造	鉄筋コンクリート造
面 積	延べ 360.06㎡ 敷地 1,400.00㎡
建 築	H11. 12. 6

●関消防署 津保川出張所 〈 関市上之保14904-1 〉



構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
面 積	延べ 297.99㎡ 敷地 1,142.00㎡
建 築	S 47. 3. 31

●美濃消防署 〈 美濃市曾代18-15 〉



構 造	鉄筋コンクリート造 3階建
面 積	延べ 1,703.11㎡ 敷地 1,820.41㎡
建 築	H23. 3. 31

●関消防署 武芸川出張所 〈 関市武芸川町八幡1421-1 〉



構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
面 積	延べ 276.81㎡ 敷地 1,043.98㎡
建 築	S 47. 3. 31

●関消防署 西分署 〈 関市小屋名58-5 〉



構 造	鉄筋造 2階建
面 積	延べ 229.68㎡ 敷地 990.00㎡
建 築	S 61. 2. 28

●関消防署 武儀出張所 〈 関市中之保5499-2 〉



構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
面 積	延べ 270.24㎡ 敷地 591.00㎡
建 築	S 53. 12. 15

●消防本部・関消防署 〈 関市西久ノ下5 〉



(消防本部)

構 造	鉄筋コンクリート造 3階建
面 積	延べ 1,094.18㎡
建 築	H8. 3. 25

(訓練塔)

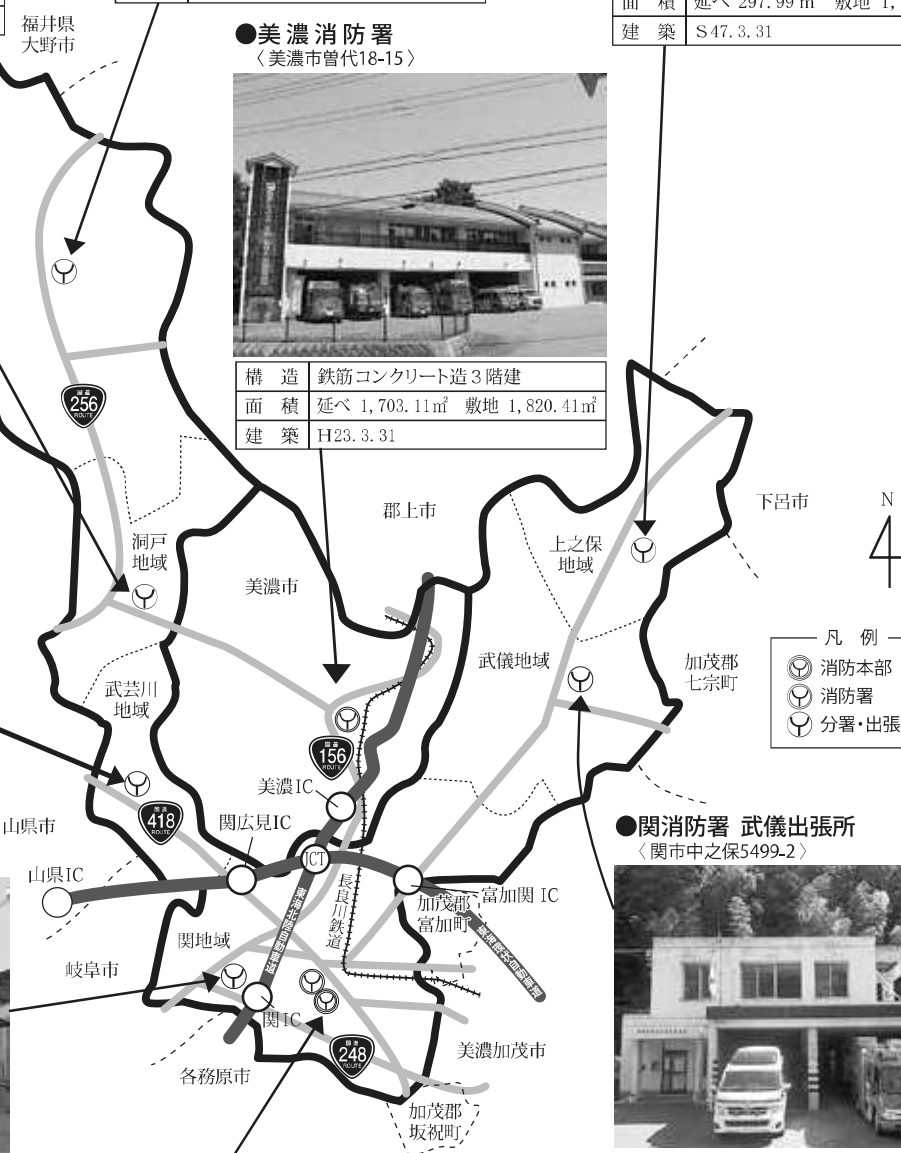
構 造	鉄筋コンクリート造 6階建
面 積	延べ 211.99㎡
建 築	H8. 3. 25

(補助塔)

構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
面 積	延べ 65.44㎡
建 築	H8. 3. 25

(関消防署)

構 造	鉄筋コンクリート造 3階建
面 積	延べ 1,511.79㎡ 敷地 5,121.36㎡
建 築	S 48. 3. 31



中濃消防組合規約

第 1 章 総 則

(名称)

第1条 この組合は、中濃消防組合（以下「組合」という。）という。

(組合の組織)

第2条 この組合は、関市及び美濃市（以下「関係市」という。）をもって組織する。

(共同処理事務)

第3条 この組合は、次に掲げる事務を共同処理する。

(1) 消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）及び消防法（昭和 23 年法律第 186 号）に規定する消防事務（消防団に関する事務を除く。）

(2) 岐阜県事務処理の特例に関する条例（平成 12 年岐阜県条例第 4 号）別表第 1 に定める事務のうち次に掲げる事務

ア 火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）に基づく事務

イ 高圧ガス保安法（昭和 26 年法律第 204 号）に基づく事務

ウ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和 42 年法律第 149 号）に基づく事務

(3) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 23 年法律第 105 号）に基づく次に掲げる事務

ア ガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）に基づく事務

イ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務

(事務所の位置)

第4条 この組合の事務所は、関市西欠ノ下 5 番地に置く。

第 2 章 議 会

(議会の組織)

第5条 この組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は、8 人とする。

2 前項の組合議員は、次の者をもって充てる。

(1) 関係市の議会の議長及び副議長

(2) 関係市の消防団長（関係市の長又は議会の議長が消防団長の職を兼ねるときは、その指定する消防団員）

(3) 関係市の副市長（副市長が複数あるときは、当該関係市の長が指定する副市長）

第 3 章 執 行 機 関

(執行機関の組織)

第6条 この組合に、管理者、副管理者及び会計管理者を各 1 人置く。

2 管理者に事故あるとき又は管理者が欠けたときは、副管理者がその職務を代理する。

(執行機関の選任)

第7条 この組合の管理者及び副管理者は、関係市の長の互選により決定する。

- 2 管理者又は副管理者の任期は、関係市の長の任期とする。
- 3 会計管理者は、管理者の属する市の会計管理者をもって充てる。

(補助職員)

第8条 この組合に前条に規定するもののほか、必要な職員を置き、管理者がこれを任免する。

- 2 職員の定数は、組合の条例で定める。

(監査委員)

第9条 この組合に監査委員2人を置く。

- 2 監査委員は、管理者が組合議員の同意を得て、識見を有する者及び組合議員のうちからそれぞれ1人を選任する。
- 3 監査委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される者にあつては4年とし、組合議員のうちから選任される者にあつては、組合議員の職にある期間とする。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

第4章 経 費

(経費の支弁方法)

第10条 この組合の経費は、組合に属する収入及び関係市の負担金をもって充てる。

- 2 前項の負担金の分賦方法は、組合議会の議決によって定める。

附 則

この規約は、地方自治法第284条第1項の規定により知事の許可のあった日から施行する。

附 則 (昭和48年5月28日)

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による知事の許可があつた日から施行する。ただし、第4条の改正規定は昭和48年4月1日から適用する。

附 則 (昭和63年3月1日)

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定により知事の許可のあった日から施行する。

附 則 (平成3年12月11日)

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定により知事の許可のあった日から施行する。

附 則 (平成13年2月14日)

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定により知事の許可のあった日から施行する。

附 則 (平成13年3月26日)

この規約は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成17年1月21日)

この規約は、平成17年2月7日から施行する。

附 則 (平成17年3月31日)

この規約は、平成17年4月1日から施行する。ただし、第5条第2項第2号の改正規定及び第6条に1項を加える改正規定は、岐阜県知事の許可のあった日から施行する。

附 則 (平成19年2月13日)

この規約は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年8月19日)

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定により知事の許可があつた日から施行する。

附 則 (平成21年3月30日)

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月28日)

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

中濃消防組合の組織

(令和5年6月1日現在)

1 組合執行機関

管 理 者	関 市 長	尾 関 健 治
副 管 理 者	美 濃 市 長	武 藤 鉄 弘
会 計 管 理 者	関市会計管理者	平 川 仁 身
組 合 事 務 局	消 防 本 部	

2 議 会 構 成 (8名)

議 員	関市議会議長	三 輪 正 善
〃	関市議会副議長	渡 辺 英 人
〃	関市消防団長	土 屋 泰 弘
〃	関市副市長	山 下 清 司
〃	美濃市議会議長	太 田 照 彦
〃	美濃市議会副議長	豊 澤 正 信
〃	美濃市消防団長	河 合 有 二
〃	美濃市副市長	堀 部 勉

3 監 査 委 員

識見を有する者	監 査 委 員	古 田 良 典
組 合 議 員 選 出	監 査 委 員	渡 辺 英 人

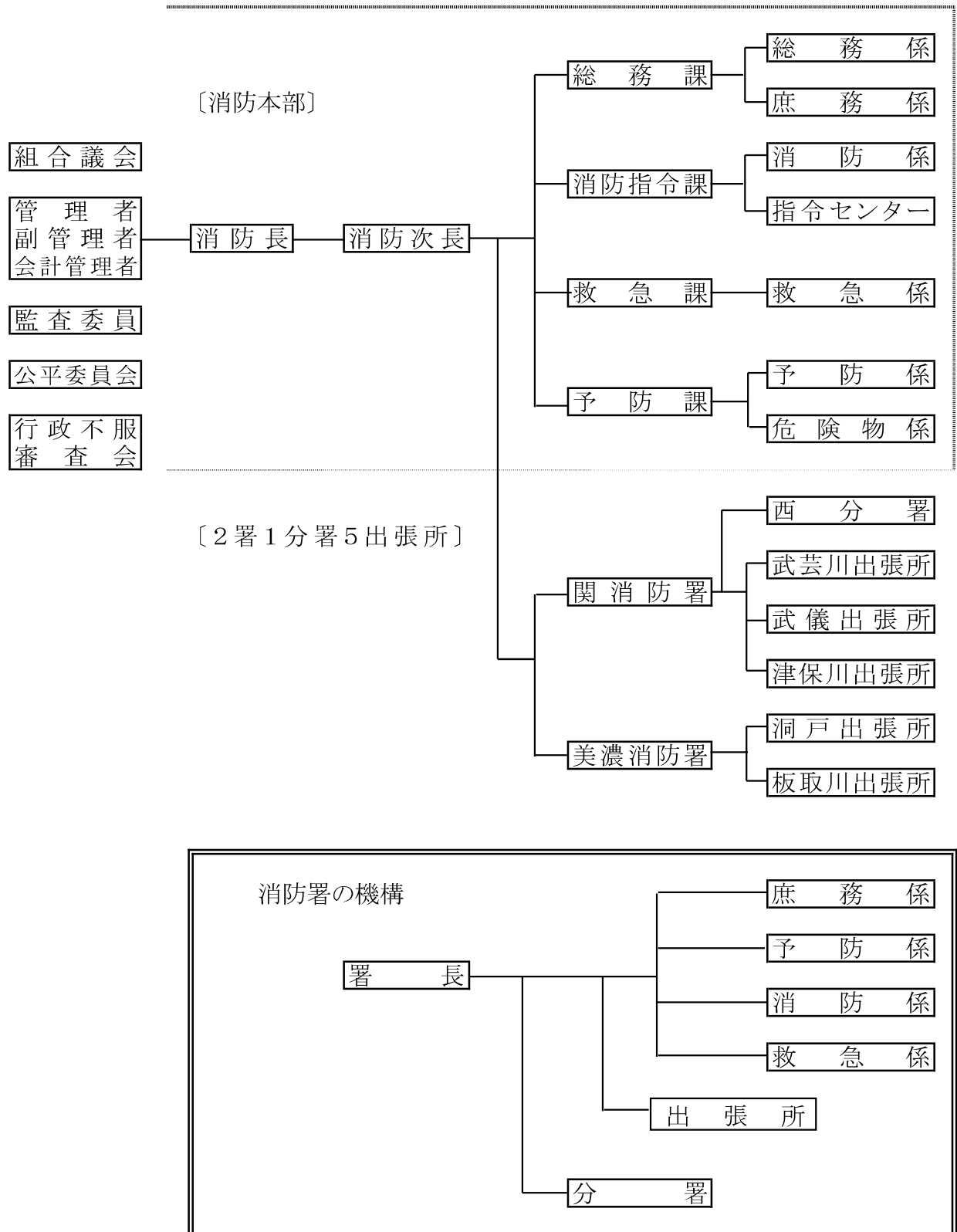
4 公 平 委 員

中濃地域広域行政事務組合に公平委員会を設置し共同処理する。

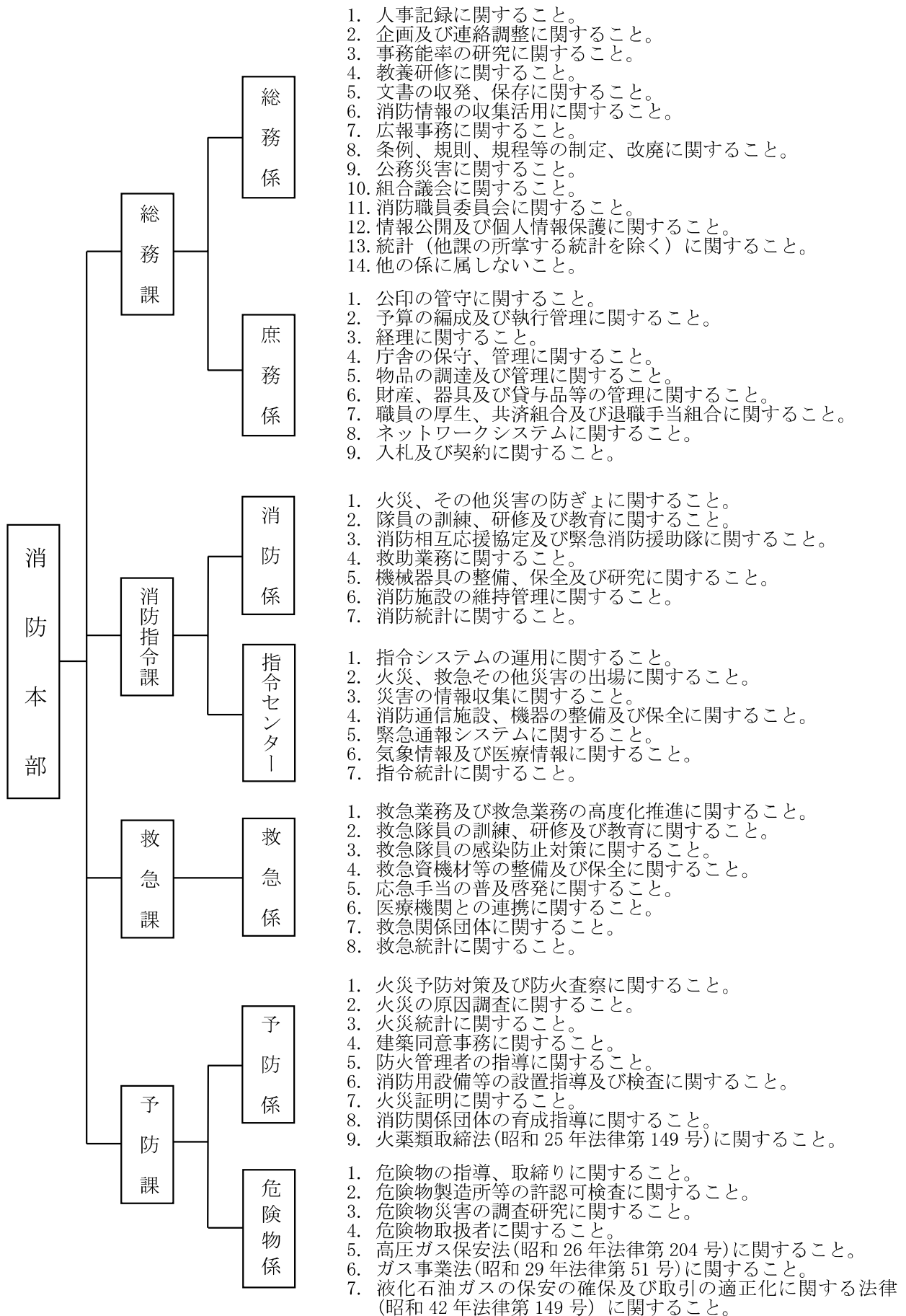
5 行政不服審査会委員

行政不服審査法に基づく不服申立てがされたとき（法第43条第1項の規定により第三者機関に諮問しなければならない場合に限る）は、中濃消防組合行政不服審査会を設置し、管理者が委員を委嘱する。

中濃消防組合の組織図



消防本部事務分掌



中濃消防組合の沿革

昭和 44 年 10 月	中濃地域に広域消防問題が起こり関市、美濃市、武芸川町の 2 市 1 町による組合消防の設立が話題となったが、時期尚早との理由でこの年は進展をみず。
昭和 45 年 4 月	中濃地域広域行政推進協議会が発足し、改めて関市、美濃市及び武儀郡全域を区域とする広域消防のことが議題となる。
11 月	中濃地域広域行政推進協議会で組合消防の構想として、1 消防本部、2 署、3 出張所、職員 75 名。現有の関市消防本部の装備のほか消防ポンプ自動車 4 台、救急車 1 台、通信施設は、一般加入電話並びに無線電話設備等を配備する大綱を決定した。
昭和 46 年 1 月	関市、美濃市、洞戸村、板取村、武芸川町、武儀村及び上之保村の 2 市 1 町 4 村を区域とする組合消防の設立を決定
3 月	関係市町村の議会がそれぞれ組合の規約を議決し県に設立許可を申請
4 月	武儀村が町制施行により武儀町となる。
4 月	中濃消防組合設立許可（県指令地第 68 号）、第 1 回組合議会招集
4 月	初代組合管理者に関市長福岡博由就任、副管理者に美濃市長加納精吾及び武芸川町長森勇雄就任
6 月	政令指定をうける。
6 月	超短波無線（中濃消防）を新設
8 月	中濃消防組合消防本部及び関消防署を設置、従来の関市消防本部及び関市消防署を廃止、現職員は組合に派遣し、管理者が消防長を兼務。職員定数は 75 名とする。
9 月	職員 20 名採用、総員 55 名
12 月	新（初代）消防長に熊沢秀男就任
12 月	武芸川、津保川及び板取川の 3 出張所庁舎新築工事入札執行、直ちに工事に着手
12 月	消防ポンプ自動車 4 台を購入
昭和 47 年 1 月	美濃消防署開設、消防ポンプ車 1 台、救急車 1 台、職員 11 名を配置
4 月	消防本部に総務、予防及び警防の 3 課を新設、職員 20 名採用、総員 75 名
6 月	武芸川、津保川及び板取川の 3 出張所開設、消防ポンプ車 1 台、職員 9 名をそれぞれ配置
6 月	日本船舶振興会より大型救急車 1 台の寄贈を受け関消防署へ配置
7 月	広報車等 5 台を購入、消防本部、美濃消防署及び武芸川出張所へ広報車を、また津保川及び板取川出張所へは、広報車兼救急車を 1 台配置
7 月	本部併設関消防署及び美濃消防署庁舎新築工事入札執行、直ちに工事に着手
11 月	日本赤十字社岐阜県支部より救急車 1 台の寄贈を受け武芸川出張所へ配置
昭和 48 年 2 月	美濃消防署新庁舎完成、落成式を挙行
3 月	関市西欠ノ下 5 番地に消防本部併設関消防署庁舎完成、落成式を挙行、新庁舎で業務を開始
10 月	水槽付消防ポンプ車 1 台購入、関消防署に配置
12 月	組合職員定数条例改正、定数 97 名とする。
昭和 49 年 4 月	職員 4 名採用（内事務吏員 1 名）、総員 79 名
9 月	水槽付消防ポンプ車 1 台購入、美濃消防署へ配置
11 月	第 1 回注水競練会実施
昭和 50 年 4 月	職員 1 名採用、総員 80 名
昭和 51 年 3 月	日本損害保険協会から救急車の寄贈を受け板取川出張所へ配置
4 月	職員 10 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 88 名
7 月	組合副管理者に美濃市長沢村章就任

昭和 52 年 4 月 職員 7 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 93 名
6 月 救命ボート 2 艘購入、関消防署及び美濃消防署に配置
7 月 組合職員定数条例改正、定数 108 名とする。
9 月 屈折はしご車 1 台購入、関消防署へ配置
昭和 53 年 4 月 職員 11 名採用（内欠員補充 1 名、事務吏員 1 名）、総員 103 名
5 月 職員 1 名採用（欠員補充）、総員 103 名
12 月 武儀出張所を開設、救急車 1 台、職員 5 名を配置
昭和 54 年 3 月 組合職員定数条例改正、定数 118 名とする。
4 月 職員 6 名採用、総員 109 名
9 月 武儀出張所 4 名増員、計 9 名とし、消防ポンプ車 1 台配置
昭和 55 年 3 月 熊沢秀男氏消防長退任
4 月 2 代目消防長に山本武夫就任
4 月 職員 4 名採用（内欠員補充 1 名）、総員 112 名
10 月 組合副管理者に上之保村長多治見勇一就任
11 月 津保川河畔に訓練場完成
昭和 56 年 3 月 救急指令装置（B 型）導入、運用開始
4 月 職員 8 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 118 名
8 月 職場を明るくする「3K 運動」を始める。
10 月 組合設立 10 周年記念練成会を開催、庁舎前に構成 7 ケ市町村の木を植樹
10 月 中濃消防組合旗を制定
10 月 消防ポンプ車 2 台購入、板取川及び武芸川出張所へ配置
10 月 広報車 2 台購入、美濃消防署及び津保川出張所へ配置
10 月 消防本部事務室を東庁舎へ移転
12 月 救急車（2B 型）1 台購入、津保川出張所へ配置
昭和 57 年 1 月 初代組合管理者関市長福岡博由氏死去
3 月 2 代目組合管理者に関市長堀部四郎就任
3 月 組合副管理者に板取村長長屋実就任
4 月 職員 2 名採用（欠員補充）、総員 118 名
4 月 4 週 1 回交代半休制導入
4 月 旅館、ホテルに対する表示公表制度を導入、㊦マーク初めて交付
6 月 中濃消防組合救助隊にアクアラング隊新設
10 月 消防ポンプ車 1 台購入、津保川出張所へ配置
昭和 58 年 1 月 隣接消防本部との消防相互応援協定締結完了
8 月 第 32 回岐阜県消防操法大会武儀町で開催
12 月 岐阜県救急医療情報システム（みんなのきゅうきゅう）の運用開始
12 月 消防作業車 1 台購入、美濃消防署へ配置
昭和 59 年 3 月 高速道路における救急業務の対応計画策定
10 月 日本損害保険協会から化学車寄贈、関消防署へ配置
12 月 広報車 1 台購入、消防本部へ配置
12 月 職員定年制条例制定
12 月 組合職員定数条例改正、定数 122 名とする。
昭和 60 年 4 月 組合産業医として洞戸村林医師を選任
4 月 全国消防長会東海支部総会 美濃市で開催
6 月 消防職員意見発表全国大会に出場
昭和 61 年 3 月 関消防署西分署を開設、消防ポンプ車 1 台、救急車 1 台、職員 8 名を配置
3 月 山本武夫氏消防長退任

	4 月	3 代目消防長に吉田英雄就任
	4 月	職員 4 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 120 名
	9 月	4WD 救急車 1 台購入、板取川出張所へ配置
	10 月	水槽付消防ポンプ車 1 台購入、関消防署へ配置
	11 月	広報車 1 台購入、西分署へ配置
昭和 62 年	3 月	消防庁長官表彰竿頭授受賞
	4 月	職員 1 名採用（欠員補充）、総員 119 名
	4 月	新型防火衣を採用し 3 年計画で更新
	7 月	組合副管理者に美濃市長西部晃彦就任
	11 月	B 型肝炎抗原抗体検査実施
	11 月	プロパンガス協会武儀支部関地区から、査察車 1 台寄贈、関消防署へ配置
昭和 63 年	4 月	4 週 6 休制に移行
	4 月	隣接消防本部との消防相互応援協定再締結完了
	4 月	古田正三氏からスクープストレッチャー寄贈
	8 月	B 型肝炎ワクチン初接種
	8 月	第 37 回岐阜県消防操法大会美濃市で開催
	8 月	第 27 回全国消防長会組合消防委員会関市で開催
	9 月	水槽付消防ポンプ車 1 台購入、美濃消防署へ配置
	9 月	関・中央ロータリークラブからスクープストレッチャー寄贈
	11 月	広報車 1 台購入、板取川出張所へ配置
	12 月	救助工作車 1 台購入、関消防署へ配置
平成元年	3 月	関ライオンズクラブから救急車寄贈、関消防署へ配置
	3 月	吉田英雄氏消防長退任
	4 月	4 代目消防長に五十嵐正夫就任
	4 月	職員 3 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 120 名
	9 月	広報車（軽自動車）2 台購入、武芸川及び武儀出張所へ配置
	10 月	岐阜県消防長会総会 関市で開催
	11 月	岐阜県消防職員剣道大会 関市で開催
	12 月	救急車 1 台購入、武芸川出張所へ配置
	12 月	組合副管理者に武芸川町長川口千章就任
平成 2 年	2 月	関・中央ロータリークラブから映写機寄贈
	9 月	日本消防協会から救急車寄贈、武儀出張所へ配置
	10 月	東海北陸地区高圧ガス移動防災訓練 関市で実施
	10 月	第 36 回岐阜県消防大会 関市で開催
	12 月	救急車 1 台購入、美濃消防署へ配置
平成 3 年	3 月	五十嵐正夫氏消防長退任
	4 月	5 代目消防長に大塚暉夫就任
	4 月	職員 3 名採用（欠員補充）、総員 120 名
	4 月	組合産業医として関市長堀部四郎氏退任
	8 月	2 代目組合管理者関市長堀部四郎氏退任
	9 月	3 代目組合管理者に関市長後藤昭夫就任
	10 月	広報車 2 台購入、美濃消防署及び津保川出張所へ配置
	11 月	組合発足 20 周年記念式典挙行
	12 月	救急車 1 台購入、津保川出張所へ配置
平成 4 年	2 月	中濃消防組合 OB による「中濃消防友和の会」結成
	3 月	組合職員定数条例改正、定数 128 名とする。

- 3月 大塚暉夫氏消防長退任
- 4月 6代目消防長に後田孝彦就任
- 4月 職員4名採用（内欠員補充2名）、総員122名
- 5月 組合副管理者に板取村長長屋茂就任
- 8月 消防緊急通報システム運用開始
- 9月 消防ポンプ自動車（ホースレイヤー付）及びクレーン付救助工作車購入、美濃消防署へ配置
- 11月 広報車1台購入、消防本部へ配置
- 平成5年3月 関市安桜山を、たき火・喫煙制限地域に指定
- 4月 職員4名採用、総員126名
- 4月 4週7休制に移行
- 6月 体力管理規程制定
- 7月 消防職員意見発表全国大会に出場
- 7月 組合職員定数条例改正、定数130名とする。
- 7月 指令車1台購入、関消防署へ配置
- 9月 組合副管理者に洞戸村長尾関富夫就任
- 9月 水槽付消防ポンプ自動車（ホースレイヤー付）1台購入、武儀出張所へ配置
- 11月 完全週休2日制に移行
- 平成6年1月 岐阜県防災航空隊へ隊員派遣
- 4月 職員5名採用（内欠員補充1名）、総員130名
- 4月 組合初の救急救命士誕生
- 7月 組合職員定数条例改正、定数135名とする。
- 9月 水槽付消防ポンプ自動車（ホースレイヤー付）2台購入、板取川出張所、武芸川出張所へそれぞれ配置
- 12月 岐阜県石油商業組合武儀支部・岐阜県エルピーガス協会武儀支部から防火広報車1台寄贈、消防本部へ配置し「なかみの防火号」と命名
- 平成7年1月 阪神淡路大震災に救助隊派遣
- 1月 高規格救急自動車1台購入、関消防署へ配置し高度救急業務体制の運用開始
- 3月 後田孝彦氏消防長退任
- 4月 7代目消防長に石原錦治就任
- 4月 職員5名採用（内欠員補充1名）、総員134名
- 5月 関ライオンズクラブから応急救護用テント2張寄贈
- 7月 職員1名採用、総員135名
- 7月 消防本部庁舎及び訓練塔起工式を挙行
- 7月 組合副管理者に美濃市長石川道政就任
- 9月 水槽付消防ポンプ自動車（ホースレイヤー付）1台購入、津保川出張所へ配置
- 10月 組合副管理者に武芸川町長井藤広一就任
- 11月 広報車1台購入、西分署へ配置
- 12月 岐阜県より緊急消防援助隊旗の交付
- 平成8年4月 職員4名採用（欠員補充）、総員135名
- 4月 嘱託職員制度の導入
- 4月 本部庁舎及び訓練塔竣工式
- 9月 水槽付消防ポンプ自動車（ホースレイヤー付）1台購入、西分署へ配置
- 12月 組合職員定数条例改正、定数145名とする。
- 平成9年4月 職員7名採用（内欠員補充3名）、総員139名
- 4月 岐阜県消防長会総会を関市で開催

	4 月	消防緊急通信指令施設運用開始
	11 月	資機材搬送車・査察車を更新、関消防署へ配置
	11 月	関青年会議所から心肺蘇生訓練用人形一式の寄贈を受け、関消防署へ配置
平成 10 年	3 月	日本消防協会から救急車の寄贈を受ける。
	3 月	緊急消防自動二輪車を 2 台購入、関消防署へ配置
	3 月	石原錦治氏消防長退任
	4 月	8 代目消防長に下條正義就任
	4 月	職員 7 名採用（内欠員補充 5 名）
	5 月	緊急消防自動二輪車運用開始
	7 月	洞戸出張所起工式挙行
	7 月	組合副管理者に武儀町長 熊澤昌之就任
	7 月	中濃地域救急業務連絡協議会設立
	10 月	県内移動体通信分散受信運用開始
	10 月	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車の寄贈を受ける。
平成 11 年	2 月	洞戸出張所運用開始
	3 月	下條正義氏消防長退任
	4 月	9 代目消防長に安田洋一就任
	4 月	職員 4 名採用（欠員補充）、総員 145 名
	4 月	救急業務研究委員会設立
	5 月	「命をつなげる会 中濃」設立
	7 月	板取川出張所起工式を挙行
	10 月	コンピュータ西暦 2000 年問題委員会設置
	12 月	板取川出張所竣工式
平成 12 年	4 月	職員 1 名採用（欠員補充）、総員 145 名
	5 月	河川情報システム運用開始
	5 月	救命ボートを美濃消防署へ配置（4 号艇）
	6 月	水中無線機を導入
	11 月	岐阜県消防職員剣道大会を関市で開催
	12 月	高規格救急自動車を 1 台購入、美濃消防署へ配置
平成 13 年	4 月	職員 1 名採用（欠員補充）、総員 145 名
	8 月	全国消防長会組合消防委員会中ブロック委員会を関市で開催
	10 月	ネットワークコンピュータ運用開始
	10 月	組合副管理者に板取村長長屋勝司就任
	10 月	組合発足 30 周年記念式典
	12 月	30 メートル級はしご付消防自動車を 1 台購入、関消防署へ配置
平成 14 年	1 月	障害者データの指令台登録開始
	3 月	関・中央ロータリークラブから指令車の寄贈を受け、関消防署へ配置
	3 月	安田洋一氏消防長退任
	4 月	10 代目消防長に渡辺英治就任
	4 月	職員 1 名採用（欠員補充）、総員 145 名
	10 月	水槽付消防ポンプ自動車 1 台購入、関消防署へ配置
	11 月	「メール 119」開局
	12 月	中濃地域メディカルコントロール協議会設立
	12 月	高規格救急自動車を 1 台購入、武芸川出張所へ配置
平成 15 年	3 月	中濃地区身体障がい者・消防連絡協議会発足
	3 月	渡辺英治氏消防長退任

	4 月	11 代目消防長に山藤鉦彦就任
	4 月	職員 2 名採用（欠員補充）、総員 144 名
	6 月	市町村合併消防業務検討委員会
	6 月	夏制服を変更し、盛夏服を廃止
	8 月	庁舎内及び公用車内完全禁煙化
	8 月	第 52 回岐阜県消防操法大会関市で開催
	10 月	作業服を廃止し、活動服を導入
	11 月	関親善大使による「一日消防長」
	12 月	高規格救急自動車を 1 台購入、武儀出張所へ配置
平成 16 年	3 月	中濃圏域メディカルコントロール協議会設立
	3 月	山藤鉦彦氏消防長退任
	4 月	12 代目消防長に柴田典昭就任
	4 月	職員 2 名採用（欠員補充）、総員 144 名
	5 月	消防庁舎（消防署）建設検討委員会設立
	9 月	IT リーダー研修実施
	10 月	美濃消防署水槽付消防ポンプ自動車を更新
	12 月	東海北陸自動車道（美濃 IC～美並 IC 間）4 車線化
平成 17 年	1 月	中濃消防組合ホームページ運用開始
	2 月	関市及び武儀郡 5 町村（洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村）が合併し、新「関市」誕生
	2 月	東海環状自動車道消防連絡協議会設立
	3 月	東海環状自動車道（豊田東 JCT～美濃関 JCT 間）開通
	3 月	柴田典昭氏消防長退任
	4 月	13 代目消防長に安田健司就任
	4 月	職員 7 名採用（欠員補充）、総員 144 名
	11 月	岐阜県消防長会総会を美濃市で開催
平成 18 年	3 月	安田健司氏消防長退任
	4 月	14 代目消防長に長瀬卓男就任
	4 月	職員 1 名採用（欠員補充）、総員 144 名
	4 月	予防技術資格認定制度開始
	6 月	住宅用火災警報器等の設置義務化
	9 月	組合職員定数条例改正、定数 165 名とする。
平成 19 年	1 月	水槽車を 1 台購入、関消防署へ配置
	4 月	職員 12 名採用（内欠員補充 7 名）、総員 149 名
	4 月	救急救命士派遣制度（バーター方式）を導入
	8 月	熱画像直視装置を導入
	9 月	3 代目組合管理者関市長後藤昭夫氏退任
	10 月	4 代目組合管理者に関市長尾藤義昭就任
	12 月	関消防署救助工作車を更新
平成 20 年	3 月	長瀬卓男氏消防長退任
	4 月	15 代目消防長に山本武就任
	4 月	職員 10 名採用（内欠員補充 1 名）、総員 158 名
	7 月	指揮支援隊の運用開始
	12 月	関消防署高規格救急自動車を更新
平成 21 年	3 月	指揮車を 1 台購入、本部へ配置
	3 月	山本武氏消防長退任

	4 月	16 代目消防長に武藤幸治就任
	4 月	職員 11 名採用（内欠員補充 4 名）、総員 165 名
	9 月	関消防署庁舎耐震化・増改築工事竣工式
	9 月	アステラス製薬株式会社から高規格救急自動車 1 台の寄贈を受け関消防署へ配置
	12 月	救難機動車 1 台を購入、本部へ配置
平成 22 年	2 月	美濃消防署救助工作車を更新
	3 月	武藤幸治氏消防長退任
	4 月	17 代目消防長に小林隆男就任
	4 月	職員 10 名採用（欠員補充）、総員 165 名
	6 月	全国豊かな海づくり大会が関市をメイン会場として開催
	8 月	福井県大野市消防本部と消防相互応援協定を締結
	8 月	木曽川右岸用水土地改良区連合と農業用水施設の緊急水利協定を締結
平成 23 年	3 月	東日本大震災発生に伴い緊急消防援助隊として職員を派遣
	3 月	美濃消防署庁舎新築工事竣工
	4 月	職員 4 名採用（欠員補充）、総員 165 名
	4 月	高機能消防指令センター運用開始
	9 月	4 代目組合管理者関市長尾藤義昭氏退任
	9 月	5 代目組合管理者関市長尾関健治就任
	10 月	査察車 1 台を購入、関消防署へ配置
平成 24 年	3 月	小林隆男氏消防長退任
	4 月	18 代目消防長に澤村政巳就任
	4 月	職員 6 名採用（欠員補充）、総員 165 名
	9 月	救急講習における e - ラーニングの導入
	10 月	ロープレスキューの導入
	10 月	関消防署高規格救急自動車を更新
	11 月	消防統計システムの導入
	12 月	組合職員定数条例改正、1 年を経過しない消防吏員を定数外とする。
平成 25 年	2 月	緊急消防援助隊用資機材搬送車を美濃消防署へ配置
	4 月	職員 5 名採用（内欠員補充 2 名）、総員 168 名
	4 月	救急車同乗研修の受入れ開始
	11 月	岐阜県救急隊員技術発表会を関市で開催
	12 月	石川道政氏副管理者退任
平成 26 年	1 月	組合副管理者に美濃市長武藤鉄弘氏就任
	2 月	美濃消防署高規格救急自動車を更新
	2 月	組合初の C A F S 搭載消防ポンプ自動車を美濃消防署へ配置
	3 月	澤村政巳氏消防長退任
	4 月	19 代目消防長に道家直樹就任
	4 月	職員 10 名採用（欠員補充）、総員 166 名
	4 月	消防救急デジタル無線運用開始
	12 月	武芸川、津保川出張所の耐震化・増改築工事竣工
平成 27 年	2 月	関消防署高規格救急自動車を更新
	3 月	関消防署に C A F S 搭載消防ポンプ自動車を配置
	4 月	職員 4 名採用（欠員補充）、総員 167 名
	4 月	若手職員による幼児防火教育をスタート
	9 月	救急救命士の処置範囲拡大運用開始
	11 月	緊急消防援助隊全国合同訓練に初めて参加

	11 月	西分署高規格救急自動車を更新、これにより予備救急車を含む 10 台すべてが高規格救急車となり、全署所に高規格救急車が配置された。
平成 28 年	3 月	関消防署に C A F S 搭載消防ポンプ自動車を配置
	4 月	職員 4 名採用（欠員補充）、総員 166 名
	4 月	全署所と指令センターに救急救命士を配置
	4 月	幼児防火教育指導員を「みらい隊」と命名
	4 月	小型無人航空機（ドローン）の運用開始
	12 月	関消防署高規格救急自動車を更新
平成 29 年	2 月	美濃消防署指揮車を更新
	2 月	関消防署に消防ポンプ自動車（C D－I）を配置
	3 月	道家直樹氏消防長退任
	4 月	20 代目消防長に足立秀人就任
	4 月	職員 7 名採用（欠員補充）、総員 169 名
	12 月	関消防署西分署に消防ポンプ自動車（C D－I）を配置
平成 30 年	2 月	関消防署高規格救急自動車を更新
	3 月	火災防ぎょマニュアル策定
	3 月	足立秀人氏消防長退任
	4 月	21 代目消防長に藤田哲也就任
	4 月	職員 8 名採用（欠員補充）、総員 170 名
	4 月	消防本部指揮支援車を更新
	12 月	関消防署に消防ポンプ自動車（C D－I）を配置
平成 31 年	3 月	藤田哲也氏消防長退任
	4 月	22 代目消防長に細野正則就任
	4 月	職員 8 名採用（欠員補充）、総員 168 名
	4 月	情報公開条例及び個人情報保護条例施行
令和 2 年	2 月	関消防署に消防ポンプ自動車（C D－I）を配置
	3 月	関消防署高規格救急自動車を更新
	3 月	細野正則氏消防長退任
	4 月	23 代目消防長に中島昭裕就任
	4 月	職員 6 名採用（欠員補充）、総員 170 名
	4 月	組織改編として消防指令課と救急課を設置
	4 月	新型コロナウイルス感染対策の実施
	12 月	武儀出張所に消防ポンプ自動車（C D－I）を配置
令和 3 年	4 月	職員 4 名採用（欠員補充）、総員 172 名
	7 月	熱海市土砂災害発生に伴い緊急消防援助隊として職員を派遣
令和 4 年	2 月	西分署高規格救急自動車を更新
	2 月	美濃消防署資機材搬送車を更新
	3 月	中島昭裕氏消防長退任
	4 月	24 代目消防長に内藤正規就任
	4 月	職員 4 名採用（欠員補充）、総員 170 名
	4 月	中濃消防組合惨事ストレス対策に関する要綱施行及び惨事ストレス対策検討委員会立ち上げ
	7 月	中濃消防組合公式Instagram運用開始
	11 月	管内初の患者等搬送事業者認定
	11 月	武儀地区危険物安全協会から危険物施設査察車寄贈
	11 月	消防救急デジタル無線の入札談合に関する損害賠償請求訴訟の和解成立

- 11 月 関消防署に消防ポンプ自動車（C D－I）を配置
- 12 月 板取川出張所広報車を更新
- 令和 5 年 2 月 関消防署高規格救急自動車を更新

令和 4 年度 中濃消防組合重点目標

消防の立場から、「安心して暮らせるまち」「災害に強いまち」「信頼される組織」の実現を 3 本柱として掲げ、住民目線に立った消防行政を推進してまいります。

基 本 方 針	重 点 施 策	個 別 施 策
安心して暮らせるまち	火災予防対策の推進	消防法令違反対象物の是正促進
		防火対象物の防火安全対策の推進
		住宅火災予防対策の推進
		防火査察執行体制の充実強化
		一貫した幼児期における防災・減災教育の実施
	救急体制の充実強化	救急教育指導体制の充実強化
		救急救命士の養成及び資質向上
		通信指令員の救急教育の推進
		予防救急を含めた応急手当普及啓発活動の推進
		地域救急医療体制の連携強化
災害に強いまち	消防力の充実強化	初動体制の強化
		災害対応力の充実強化
		消防施設及び資機材の整備
	指令体制の充実強化	災害情報収集力の強化と迅速・的確な指令業務
		消防通信体制の充実強化
信頼される組織	職員の資質向上	人材育成の推進
		研修体制の充実
	働きやすい職場環境づくり	風通しの良い環境づくりの推進
		安全な施設の計画的維持管理
		健康増進活動の推進

令和4年 中濃消防組合主なできごと

1 新型コロナウイルス感染症患者の搬送が増加

7月から10月の第7波、11月からの第8波により管内（関市・美濃市）においても感染者が急増し、新型コロナウイルス感染症患者の搬送が増加した。

2 中濃消防組合惨事ストレス対策に関する要綱の施行及び職員研修の実施



消防職員などが災害現場等で凄惨な体験をして、強い精神的ショックを受けることで様々な症状を発症する惨事ストレス。

この惨事ストレスから職員を組織的に守るために、令和4年4月1日に「中濃消防組合惨事ストレス対策に関する要綱」を施行、「惨事ストレス対策検討委員会」を立ち上げた。10月19日には筑波大学名誉教授松井豊先生を講師に迎えて職員研修を実施した。

3 個人向け普通救命講習を実施

令和4年度から、管内（関市・美濃市）在住・在勤の中学生以上を対象に、毎月第2日曜日に個人向け普通救命講習の定期開催を開始した。

4 中濃消防組合公式Instagram運用開始



ネット上の情報発信をホームページの「ほのおのにつき」を主としてきたが、さらに広報活動を広げるために公式Instagramを開設した。

これにより、従来より幅広い世代や地域へ、またスピード感ある広報活動が行えることになった。

5 水難事故事例が多発

令和4年度は水難事故が31件発生して昨年から26件の増加となった。そのうち河川で発生したものは29件で内訳をみると長良川で13件、板取川13件、武儀川2件、津保川1件となっている。水難事故が大幅に増加した要因として、昨年はコロナ禍で河川への立ち入りが制限されていたものが解除され、さらにコロナ感染対策の緩和によって自粛傾向にあった河川やその周辺でのレジャー等が増えたことが考えられる。



6 中濃消防組合管内初の患者等搬送事業者認定



患者等搬送事業者は、緊急性の低い入退院や通院、転院、社会福祉施設への送迎時などに移動手段を提供する業者であり、中濃消防組合では、認定の要件を満たした「福祉タクシーはやぶさ」を患者等搬送事業者第1号として11月1日に認定した。

7 武儀地区危険物安全協会から危険物施設査察車寄贈

武儀地区危険物安全協会の設立60周年記念事業として、危険物施設査察車1台を当組合に寄贈された。

今後は、危険物施設等の立入検査や完成検査、また事故等の調査に使用する。



8 告発等検討委員会を開催

重大な消防法令違反の防火対象物の関係者等に対して、告発により罰則をもって対応する事案かを検討するため、中濃消防組合火災予防違反処理規程事務処理要領を策定し、その要領に基づき告発等検討委員会を開催した。

9 第6回緊急消防援助隊全国合同訓練に参加



11月12日、13日に静岡県で開催された緊急消防援助隊全国合同訓練に、救助隊員5名が救助工作車隊として参加した。今までこの全国合同訓練自体は5年おきに実施されていたものの、今般のコロナ禍によって延期されていたために7年ぶりの開催となる。この訓練には全国から約630隊、計2,500名を超える隊員が集結し、南海トラフ地震の発生を想定した大規模災害に備えての訓練が展開された。

10 消防救急デジタル無線の入札談合に関する損害賠償請求訴訟の和解成立

消防救急デジタル無線設備整備工事の請負契約に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反する行為に係る公正取引委員会の審決が確定、本件契約約款に基づく損害賠償金を沖電気工業株式会社と中央電子光学株式会社に連帯して支払うよう請求していたが、令和4年11月4日に和解が成立し、12月27日に和解金が支払われた。

令和 4 年度のあゆみ

4 月

- ・職員3名採用(欠員補充)、総員170名
- ・中濃地区消防長会第1回会議 (6)
- ・第1回岐阜県消防長会総会 (8・瑞浪市)
- ・全国消防長会東海支部総会 (27・蟹江市)
- ・岐阜県消防長会指令課長会議 (28・中津川市)

5 月

- ・岐阜県消防長会総務課長会議 (13・養老町)
- ・武儀地区危険物安全協会総会 (18)
- ・岐阜県消防長会救急課長会議 (20・羽島郡岐南町)
- ・中濃地区防火協会総会 (25)
- ・設立60周年記念事業危険物施設査察車寄贈式 (25)
- ・命をつなげる会中濃総会 (27)
- ・岐阜県消防長会警防課長会議 (27・美濃加茂市)

6 月

- ・中濃地区身体障がい者・消防連絡協議会総会 (2)
- ・岐阜県消防長会予防課長会議 (3・多治見市)
- ・第74回全国消防長会総会 (7・横浜市)
- ・危険物安全週間 (5～11)
- ・火薬類危害予防週間 (10～16)
- ・職場安全衛生点検月間
- ・消防年報

(令和 3 年版) 発行

7 月

- ・武儀地域救急業務連絡協議会総会 (6・WEB)
- ・企業説明会 (7)
- ・公務員合同就職説明会 (16)
- ・第50回消防救助技術東海地区指導会
(30・名古屋市)
- ・令和 4 年上半期消防統計発行

8 月

- ・年代総合健康診断
- ・第1回甲種防火管理新規講習 (24・25)

9 月

- ・職員採用試験 (1次) (18・19)
- ・緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練 (26・恵那市)

10 月

- ・職員昇任試験 (1次) (13)
- ・第1回職員研修会 (19)
- ・組合議会第2回定例会 (24)
- ・職員採用試験 (2次) (27)
- ・関市総合防災訓練 (30)
- ・高圧ガス保安活動推進週間 (23～29)
- ・関市、美濃市幼年消防クラブ「消防体験」
- ※コロナ感染症の影響により、例年のちびっこ広場
代替行事として上旬から随時実施

11 月

- ・第1回岐阜県口頭指導技術発表会 (9・本巣郡)
- ・岐阜県消防長会救急課長会議 (9・本巣郡)
- ・秋季全国火災予防運動 (9～15)
- ・第6回緊急消防援助隊全国合同訓練
(12～13・静岡県)

- ・岐阜県消防定例表彰式 (13)
- ・第2回岐阜県消防長会総会 (15)
- ・「消防だより」第89号発行

12 月

- ・職員昇任試験 (2次) (8)
- ・武儀地域救急業務連絡協議会 (15・WEB)
- ・管内副市長会議 (20)

1 月

- ・消防出初式 (7)
- ・副管理者点検 (12)
- ・管理者点検 (13)
- ・第2回中濃地区消防長会 (20・郡上市)
- ・第69回文化財防火デー (26)
- ・防災とボランティア週間 (15～21)
- ・令和 4 年消防統計発行

2 月

- ・第2回甲種防火管理新規講習 (2・3)
- ・公務員合同説明会 (4)
- ・第2回職員研修会 (14・職員意見発表会)
- ・中濃ブロック消防協会女性消防団員研修会 (25)
- ・第3回岐阜県消防長会総会 (27・岐阜市)

3 月

- ・春季全国火災予防運動 (1～7)
- ・車両火災予防運動 (1～7)
- ・山火事予防運動 (1～7)
- ・こども消防見学会 (4.5)
- ・消防職員意見発表会中濃地区大会 (10)
- ・職員健康診断
- ・「消防だより」第90号発行
- ・職員 5 名退職